

TAG(TOKIWA ART GALLERY)利用規定

1.利用対象

- 絵画・彫刻・工芸・デザイン・写真・映像及びこれらに類する美術作品の展覧会場として。
- 講演会・セミナー・パーティなどのイベント会場として。

2.利用期間

- 展覧会期間:水曜日から月曜日までの6日間。火曜日は定休日(但し搬入は可能)
- 開廊時間:11時から19時。(最終日17時まで)

3.利用料金(税込み)

- 6日間で4万円 平日1日:1万円 土曜日・日曜日・祝日1日:1.5万円
- 長期レンタル、または通常営業時間以外のレンタルの場合は企画内容を拝見して別途、お見積もりさせていただきます。

4.申し込み方法

- 会場見学の上、申込書に必要事項を記入して利用額の50%をそえて申し込みください。
なお、申込後、申込者の都合によりキャンセルした場合には、別記のとおりキャンセル料が発生します。

5.搬入・展示

- 搬入・展示日:展覧会前日の火曜日12時から20時の間で相談ください。
駐車場はございません。お近くの駐車場をご利用ください。

6.搬出

- 展覧会最終日の17時から20時までに搬出を完了してください。宅配便や運送会社による作品の受け渡しは利用者自身で行ってください。
但し、時間延長は応相談です。

7.展示

- 壁面の展示は原則として備品のワイヤー式吊り金具でおこなってください。釘、ピン等を使用する場合は事前に相談してください。
- 火気の使用は出来ません。
- 音を出すもの、パフォーマンスについては事前に相談してください。
- 電気コンセントなどの電気系統の使用については事前に相談してください。
- 可動式パネルの変更については事前に相談してください。
- 鑑賞者に危害をあたえる可能性のある作品、違法な作品については展覧会を中止させていただきます。

8.作品管理

- 原則として受付、作品管理者は利用者で準備ください。
- 閉廊中の管理はギャラリー側で行いますが、不測の災害や事故による紛失、破損についてはギャラリーはその責を負いません。

9.施設・備品

- ギャラリーには展示に必要な吊り金具、展示台、脚立、椅子などを用意しています。事前に仕様をご確認ください。
- 利用期間終了後は施設、備品等を利用前の状態に戻してください。
- ギャラリーの現状を変更(軽微な変更を除く。)しようとするときは、あらかじめ詳細な理由を付した書面を提出し、承認を得てください。
- ギャラリーの使用に当たっては、善良な管理者の注意をもって維持保全して下さい。
- 施設、備品を損失、破損した場合は直ちにギャラリーにお届けください。場合により弁償していただく場合があります。
- 施設備品を滅失又は毀損させた場合、ギャラリーが要求するときは、自己の負担で原状に回復して下さい。
- ギャラリー使用時に第三者に損害を与えた場合は、自己の責任で損害を賠償して下さい。

10.展覧会案内状

- 印刷前にギャラリー側にお見せください。(住所、連絡先等のチェックをします)
- ギャラリー資料として2部提供してください。

11.作品販売について

- 作品販売価格の30%を手数料としていただきます。但し展覧会の内容によって手数料を無料にさせていただく場合もございます。

12.その他

- 利用規定に書かれていない内容に関してはギャラリーと利用者との間の相談によって決定することとします。

(別記)

使用申込書が届き、当ギャラリー担当者が承認した時点で契約成立となり、キャンセル料の発生の対象となります。キャンセル料として申込金の全額または一部を下記の区分に従い徴収します。

使用日の 61 日前までのキャンセル	申込金の 50%
使用日の 60 日前から 31 日前までのキャンセル	申込金の 75%
使用日の 30 日以内のキャンセル	申込金の全額